

平成23年度 特別な支援を必要とする子どもたちを語る会

9月 1日(木)倉吉体育文化会館
9月 6日(火)福祉人材研修センター
9月 8日(木)日野総合事務所
9月10日(土)ふれあいの里

幼児期から学齢期における

子どもの支援グループ

中部療育園の人員配置を鳥取療育園と同じレベルにし、中部における訪問支援を今以上に充実してほしいです。

- 人員の増員ではなく、やり方を工夫することで改善できるよ、検討していきます。(子ども発達支援課)
- 児童福祉法改正により、平成24年4月から「保育所等訪問支援」という制度ができ、今まで以上に障がい児施設の職員が保育所、幼稚園、放課後児童クラブ等を支援することが可能になります。

(子ども発達支援課)



意見交換で話題になったことを
いくつか紹介します



保育所・幼稚園で障がい児を受け入れていると思いますが、関わる保育士への障がいに関する研修体制はどのように組んでいるのですか？

- 県が主催する研修会等に参加していただいて、専門性を身につける機会を提供しています。(子育て応援課)
- 県の障がい児等地域療育支援事業で、障がい児施設の職員が保育所・幼稚園等へ出かけ、先生方へアドバイスをしています。(子ども発達支援課)
- 「エール」鳥取県発達障がい者支援センターに関わってもらいながら、保育士の研修会を行っています。

(市町村)

総合療育センターの短期入所について、利用希望しても看護師不足を理由に断られます。医療的ケアが無い場合も受け入れてもらいやすくなりませんか？

- 短期入所はニーズが高く、緊急性を考慮すると医療的ケアが必要な子どもを優先せざるを得ません。県、総合療育センターとも問題意識を持って検討しているところです。(子ども発達支援課)
- 県では、医療行為が必要な重症心身障がい児・者の受け入れ先を開拓するため、児童デイサービス事業所等に新たに看護師を配置する費用の助成を行う事業を今年度から立ち上げています。(子ども発達支援課)

就学指導委員会に向けて、新就学児についてはもっとゆとりを持って準備できるように、在学児についてはもっとじっくり様子を観察してから判断できるように期日を設定してほしいです。

○就学委員会の日程を変更することは難しいですが、就学予定者及び保護者の方にゆっくり就学について考えていただけるようにするため、就学に関する情報提供や相談をなるべく早く行っていただくよう、関係機関（市町村教育委員会、学校、保育所・幼稚園等）に働きかけていきたいと思っております。現在、文部科学省で、就学指導委員会のあり方について検討中です。（特別支援教育課）

平成24年の児童福祉法改正により、障がい児施設の通所・入所の一元化が行われるとのことですが、特別支援学校における障がい種の一元化も行われるのでしょうか？

○平成20年11月14日鳥取県教育審議会における「鳥取県における今後の特別支援教育の在り方について～障害のある児童生徒一人一人の自立に向けた支援の充実のために～」において、当面5年間(平成21年度～25年度)の方向性を示していますが、その中で、「県立特別支援学校は、当面それぞれの障がい種別に対する特別支援学校として継続」という方針で進んでいます。（特別支援教育課）



通級指導教室をもっと増やしてほしいです。

また、保護者の送迎が原則となっていて、利用しなくてもしにくいです。巡回方式で担当の指導員が各学校へ出向いてもらいたいです。

○「通級指導教室」は毎年ニーズが高まっており、各市町村から要望があります。今年度初めて、正式に中学校にも通級指導教室ができました。西部には湊山中学校に、中部には三朝中学校にできました。

形態は、教室がある学校への保護者の送迎によるものと、指導員が出かけていく巡回とがあります。それを決めるのは市町村教育委員会です。

また、発達障がい教育拠点として県内3つの特別支援学校が位置づけられ、通級指導教室が無い市町村を中心に対応しています。そこでは、巡回の形態をとるケースもあります。

今後の教室設置、教員配置については、各市町村教育委員会の要望を聞きながら検討していきたいです。（特別支援教育課）



学校支援員や介助員の仕事には専門性が必要ですが、日々の実践が学ぶ場となっています。研修の場を設けてほしいです。

○前向きな意見で、うれしいです。県として、学校支援員や介助員への研修を組んでおらず、市町村や圏域にお願いをしている部分はあります。

L D等専門員や特別支援学校の特別支援教育コーディネーターがいるので、相談をしてもらえれば、各学校に出向いて相談に乗れると思います。まずは、学校の先生に相談してください。（特別支援教育課）

青年期における 子どもの支援グループ

作業所や企業を希望し、実習先を探すのに、県のHPを調べても、実習先は書いてありますが、具体的なことが書いてないです。どんな仕事を実際しているのかを記載するようにしてほしいです。

○企業や作業所での実習内容の掲載について、今後、検討していきたいと思います。在学中は学校を通じて、卒業後は障害者就業・生活支援センターを利用していただけたらと思います。（雇用人材総室）



障害者就業・生活支援センターの情報を教えてください。

○生活支援、就業支援を行っています。障害者就業・生活支援センターだけで行っているのではなく、ハローワークや県福祉機関等と繋がってネットワークを作っています。高等部に在籍している際の利用にあたっては連携を深める意味で、学校を通した方がいいと思います。

（雇用人材総室）

○特別支援学校の生徒が活用しているが、普通の学校生活を含めて、学校が相談をし情報提供した後、保護者と学校と一緒に障害者就業・生活支援センターに申請に行き、学校とあわせて支援していくという形をとっています。保護者の会が主催で、障害者就業・生活センターに来てもらい、説明を聞いたこともありました。卒業して就業施設につなぐときの支援会議に来てもらおうと心強いです。

（教職員、保護者）

知的障がいのある子の登下校に、同行援護が使えないでしょうか？

○同行援護は重度の視覚障がいがある方を対象としたものです。また、地域生活支援事業の移動支援（市町村事業）は、基本的には、通学通勤については認められません。（子ども発達支援課）

障がい者法定雇用率は上がっているが、実際、障がい者の雇用率はどうなっているのですか？

○平成22年6月1日付けの調査では、前年より障がい者法定雇用率は上がりましたが、法定雇用率未達成企業があることから、引き続き、啓発活動を行っていきたいと思います。（雇用人材総室）

2号ジョブコーチになるためには、どうすればよいのでしょうか？

○国が示したカリキュラムに従っての研修を受けます。（事業所）

○研修に係る受講料は5万円程度です。企業で働いている人が前提です。主催団体が受講資格を書類審査します。県として受講料及び交通費の助成金を設けていますが、助成額も経費の全額ではないため、自己負担が大きいです。（雇用人材総室）

○障がい者の雇用率を上げるため、多種多様な障がいがある人を雇った企業が、個々にあった支援ができなくて困っていることが多いです。そこで、ジョブコーチの養成に力を入れているケースもあります。2号ジョブコーチの修了証は出ませんが、エッセンスを伝えるセミナーやフォーラムが各地で行われるようになっています。鳥取県でも今年行われる予定です。一般企業の参加者は少ないです。

（事業所）

アスペルガー症候群の支援施策はどのようなものがありますか？また、県の担当はどこですか？

○発達障がいのある県の担当課は、子ども発達支援課です。主に、幼児期から学齢期の移行に力を入れてきました。また、発達障がいのある子どもを育てている保護者が子育て等のよき相談相手となって同じ保護者を支えるペアレントメンターの養成を昨年度行い、現在活動を広めているところです。

学齢期から社会への移行については、支援体制がまだまだ十分とはいえません。現在、施策を検討しているところです。

大人のアスペルガー症候群の方への支援の担当課は、障がい特性だけでなく、二次障がいを起こしている場合の支援も考えると、子ども発達支援課と障がい福祉課となります。

(子ども発達支援課)

【就労支援】について

○就労支援事業の中で、身体障がい者の場合は、身辺自立が確立していることとなっていますが、そういう方は少ないです。就労はできるが、身の回りのことはできないという人は多いと思います。支援が入れる形を作れば、もっと働ける人は増えると思います。

○就労するだけでも厳しいのに、せっかく職についても辞めてしまう。親も困る。そんなときに関係性のあるコーディネーターがいると心強いです。

○せっかく実習を受けても、先に卒業した人で定員に達して、就職できる枠がありません。よい制度を作っていただくだけでなく、その後の実態把握とフォローをお願いしたいです。

○障害者就業・生活支援センターというものがありますが、働いてからサポートするのではなく、高校の時点から連携をとって就労に向けて生活面からバックアップしています。そして、就労でうまくいなくてもまたサポートし、長期的に関わっています。年に2回程度障害者就業・生活支援センターと話し合う機会があるので、今日の御意見をその場で伝えたいと思います。(雇用人材総室)

【支援会議】について

○教員の理解度も様々。校長も同じ。多くの人にかかわってもらうことも大切だが、せめて支援会議のコーディネーターをする教員は3年間は変わらないでほしい。もっと専門性のある教員に関わってほしいです。

○親は、どうしても感情的になってしまいます。子どもがかわいいから。ペアレントメンターについても、発達障がいだけではなく、どの障がいにも対応してほしいです。毎年同じことを伝えていかななくてはいいことに、嫌気とジレンマを感じています。また、専門性のある第三者が入った方が話がスムーズに進みます。

○会議に参加するメンバーの中に、冷静かつ、専門性のある人が入っていることが大切です。保護者と支援者とのつなぎとなる専門家、コーディネーターが必要です。

○支援会議の開催等について、LD等専門員や特別支援学校の特別支援教育コーディネーター、通級指導教室担当者等が参加することがあります。

新任特別支援教育主任研修会を年2回行い、専門性の向上に努めているところです。

(特別支援教育課)

